

総務委員会とは

総務委員会は、次の主な5つの事を、事務局長と分担し行っています。

1. 会議の開催

- ① 支部委員会は、支部長・副支部長・事務局長・会計・監事・各委員会の委員長及び支部委員計17名で構成され、埼玉支部の行事の企画・実行又支部の各委員会と連絡・調整・総括をします。
- ② 総会・臨時総会・評議会・総務委員会等の会議の開催。
- ③ 会議における会議室の確保・議題の提示・会議の進行。
- ④ 議事録の作成。
- ⑤ 懇談会や研修会は、山行委員会・安全登山委員会と連結して開催を推進します。

2. 支部会員に対する情報提供

- ① 広報委員会と連結して行います。
- ② メールや郵送による情報提供を広報委員会と連結して行います。
- ③ 支部報の発行・紹介資料の作成・入会案内状の作成。
- ④ HPの運営管理を広報委員会と連結して行います。

3. 会計業務

- ① 予算の立案
- ② 会費の徴収

- ③ 会計管理（出納帳の作成）財務管理
 - ④ 決算業務・会計監査
 - ⑤ 本部との窓口
 - ⑥ 本部助成金の請求
4. データ管理
- ① 会員・会友名簿の住所データ管理と住所ラベルの管理
5. その他
- ① 埼玉支部への入会・退会等手続き、本部対応

以上が埼玉支部の内部に発生する総務の主な仕事になりますが、対外的に日本山岳会本部や他支部との連絡調整や他の団体との窓口にもなります。会員が山行や行事を安全に楽しめるよう努めています。